

## 令和7年度 第3回文京区地域福祉推進協議会障害者部会 議事録

日時 令和8年1月13日（火）午後1時00分から午後3時06分まで

場所 障害者会館会議室A・B（文京シビックセンター3階）

### <会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 障害者（児）実態・意向調査結果の報告について 【資料第1-1号、資料第1-2号】

3 その他

### <地域福祉推進協議会障害者部会委員（名簿順）>

#### 出席者

高山 直樹 会長、谷田部 優 委員、山口 恵子 委員、平井 芙美 委員、泉田 信行 委員、  
米倉 かおり 委員、住友 孝子 委員、大井手 昭次郎 委員、紺野 ひでこ 委員、  
市川 敦 委員、若狭 佑子 委員、向井 崇 委員、皆川 讓 委員、

#### 欠席者

武長 信亮 委員、渡部 睦 委員、知念 早苗 委員、中島 博 委員、

### <事務局>

#### 出席者

奥田幼児保育課長、市川保健対策担当課長、木内教育センター所長、永尾障害福祉課長

#### 欠席者

山岸教育指導課長

### <傍聴者>

1名

**障害福祉課長**：時間になりましたので、これから令和7年度の第3回文京区地域福祉推進協議会の障害者部会を開催させていただきます。

まず、開催に当たりまして、高山部会長のからご挨拶をよろしくお願いいたします。

**高山部会長**：改めまして、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

3回ということになりましたけれども、来年度、この計画を具体的につくっていくということになりました。そのために、今年度実態調査を行いまして、量的調査、それから質的調査も行いました。その結果が、今日出てきてまいりましたので、今日はそれについての報告をさせていただいて、そして、これを基にしながら、これから議論を重ねていくということになります。今日は初めての報告になりますけれども、貴重なご意見をいただきたいと思えます。

これは、量的調査とそれから質的調査、この二つの調査から成り立ってしまして、実は私の東洋大学の社会福祉学科の3、4年ゼミ、それから志村ゼミの3、4年ゼミ、このゼミの学生たちは社会福祉士を取ろうとしていて、障害者施設等に実習を行った学生たちが半年間かけて、約100名の知的障害、あるいは精神障害の方々のインタビュー調査をしてきました。それもまとまりましたので、それも今日、初出しをさせていただいて、それに関してもご意見をいただきたいというふうに思っています。

この質的調査、それから量的調査を絡めた形での調査をやっているところは文京区ぐらいじゃないかなと思います。そういう意味では、より障害のある方々の本当の声を吸い上げて計画に落とし込んでいくということになると思います。そういう意味では、この調査から出てきた項目、あるいは内容を、またここの場で、それぞれの皆さんがその声をつなげていただきたいというところにある要の部会になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、まず、事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。お願いします。

**障害福祉課長**：改めまして、障害福祉課長の永尾でございます。今年もよろしくお願いいたします。

まず、本日の出欠状況についてお伝えをさせていただきます。

欠席のご連絡を事前にいただいておりますのが、武長委員、中島委員、渡部委員、知念委員、山岸教育指導課長に事前に欠席のご連絡をいただいております。また、皆川委員のほうはご都合により14時30分頃退席をされると伺っております。

次に、資料の確認についてですが、事前にお送りしているものとしまして、本日の次第、

資料第 1-1 号の障害者（児）実態・意向調査の結果について、資料第 1-2 号文京区障害者（児）実態・意向調査結果の報告となっております。また、資料第 1-2 号の質的調査に関する資料につきましては、本日席上配付をさせていただいておりますので、併せてご確認をお願いいたします。

なお、事前配付をしておりました資料第 1-1 号及び資料第 1-2 号につきましては、調査集計の数値に誤りがございましたので、該当部分を修正した資料を席上にて配付をさせていただいております。

連絡事項については以上でございます。

**高山部会長：**よろしいでしょうか。

それでは、本日の予定について事務局より説明をお願いいたします。

**障害福祉課長：**本日の議題は、次第にありますとおり、今年度、実際には昨年、実施をしました障害者（児）実態・意向調査のアンケート調査とインタビュー調査の報告になります。

アンケート調査につきましては「在宅の方」、「18 歳未満の方」、「施設に入所している方」、「サービス事業所」、「長期入院施設」の 5 種類に関する設問項目について今年度の障害者部会で協議をさせていただきましたが、部会での意見を踏まえ作成した調査票を昨年 10 月に対象者の方に送付をしましてご回答をいただいたところになりますので、その概要をご報告いたします。

なお、現時点では主立った設問についての概要という形で取りまとめをしております。現在は、より詳細な分析を行っておりまして、全ての設問の調査結果と、より詳細な項目ごとのクロス集計や前回調査実施時との比較につきましては年度末に完成予定の報告書の本書と概要版により、お示しをさせていただきます。

また、インタビュー調査である質的調査につきましては、東洋大学の高山教授、志村教授のご指導の下、学生の皆様が区内の通所事業所とグループホーム、都外の入所施設を訪問し、知的障害や精神障害のある当事者の方々のお声を伺ってまいりましたので、その結果も併せてご報告をさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

**高山部会長：**すみません、ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

議題ですが、障害者（児）実態・意向調査結果の概要報告についてということで、事務局よりお願いいたします。

**障害福祉課長**：それでは、資料の第 1-2 号をご覧いただきながら調査結果の報告をさせていただきます。時間のほうも限られておりますので、主なところを抽出して説明させていただきます。

それでは、資料第 1-2 号をお開きください。

まず、2 ページをご覧ください。

2 ページの項番 4、アンケート調査の配付・回収状況についてです。こちらにつきましては、恐れ入ります、先ほどお話をしましたとおり、集計結果に誤りがございましたので、本日席上配付をさせていただきました資料第 1-2 号の訂正、A4 縦のものをご覧ください。

有効回収率につきましては、「在宅の方」は 42.6%、「18 歳未満の方」は 42.9%、「施設入所している方」は 59.0%、「サービス事業所の方」は 78.3%となっております。「長期入院施設」につきましては、先ほどお話をしましたとおり数値に修正がございまして、有効回収票数が 149 件、有効回収率は 89.2%となっております。これに伴いまして、合計の有効回収票数は 3,272 件、有効回収率は 44.5%となっております。

3 年前の前の調査では、全体の回収率が 40.9%となっておりますので、3.6%増加しております。

増加の理由の一つとしましては、全体的に 3 年前と比べまして web の回答数が増えてきておりまして、今回の調査から web 回答の途中保存を可能にしておりますので、そうした回答のしやすさが全体の回答増加につながったと想像しております。

それでは、訂正のほうではなく、事前にお送りをしました資料第 1-2 にお戻りをいただければと思います。

初めに、3 ページ目の 3 の在宅の方を対象にした調査になります。

項番 1 の対象者特性の「(1-1) 回答者」については、全体としては「あて名ご本人」が 78.2%、「ご家族の方」が 13.8%となっております。

障害の種類別で見ますと、知的障害の方のみ、「ご家族の方」が 49.2%と最も多くなっております。

続きまして、次の 4 ページをご覧ください。

「(1-2) 年齢」については、全体としてはご覧のようなグラフの状況となっております。60 歳以上の方が 47.2%と半数近くとなっております。

障害の種類別に見ますと、知的障害のある方と発達障害のある方が 18 歳から 29 歳が最も多くなっており、精神障害のある方、高次脳機能障害のある方が 50 歳から 59 歳が最も多く、

その他の障害では70代から80代が最も多くなっております。

続いて、5ページをご覧ください。

「(1-4) 同居家族」については、全体としては「配偶者の方」が37.7%、次いで「ひとり暮らし」、「子」、「母親」とそれぞれが2割を超えたパーセンテージとなっております。

障害の種類別に見ていきますと、知的障害のある方、発達障害のある方については「母親」が多数を占めております。年齢の比較からも、比較的若い世代が多いことから、このような傾向が出ているものと推察されます。

また、視覚障害のある方、精神障害のある方では「ひとり暮らし」が3割を超えて最も多くなっております。

「グループホーム等での集団生活」については知的障害のある方が21.1%と唯一、20%を超えております。

続いて7ページをご覧ください。

「(2-1) 障害の種類」につきましては、「難病の方」が32.8%と最も多く、次いで「精神障害のある方」が25.1%、「内部障害の方」が13.0%、「肢体不自由の方」が12.8%となっております。

「(2-2) 手帳の所持状況」につきましては「身体障害者手帳」が33.6%、「精神障害者保健福祉手帳」が25.8%、「愛の手帳」が10.8%となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

「(2-3) 日常生活に必要な特別な支援や配慮」、こちらは今年度の新規の調査項目となっております。

全体としましては、「睡眠の乱れ」が17.5%と最も多く、一方で「特になし」というご回答いただいている方が全体の64.5%となっております。何らかの特別な支援や配慮を必要とするとの回答は、全体の26.4%となっております。

障害の種類別に見ますと知的障害のある方、発達障害のある方では、「睡眠の乱れ」のほかに、「自傷」、「こだわり」、「多動」の割合がほかの障害と比べ、多くなっております。

続いて9ページをご覧ください。

「(2-4) 日常生活に必要な介助・支援」についてです。

全体としましては、「区役所や事業者などの手続き」が25.7%で最も多く、「調理・掃除・洗濯等の家事」が24.7%でこれに続いております。一方で「介助や支援は必要ない」と回答された方が48.8%となっております。

障害の種類別で見ますと、知的障害のある方、発達障害のある方では「お金の管理」が最も多く、音声・言語・そしゃく機能障害、高次脳機能障害のある方につきましては、「区役所や事業所などでの手続き」が最も多くなっております。

視覚障害のある方では「代筆・代読」、肢体不自由の方は、「調理・掃除・洗濯等の家事」が最も多くなっております。一方で、聴覚・平衡機能障害や内部障害、精神障害、難病のある方につきましては、「介助や支援は必要ない」が最も多くなっております。

続きまして、11 ページをご覧ください。

「(2-5) 主な介助者」については、「配偶者」が 24.4%で最も多く、次いで「母親」が 22.7%となっております。

「(2-6) 主な介助者の年齢」につきましては、60 歳以上が過半数を超えております。また、「19 歳以下」については、0.5%となっております。

続きまして、12 ページ、「(2-8) 主な介助者の就労状況」になります。

こちらが今回の新規項目となっております。「就労していない」が 47.2%、「フルタイムで就労している」が 29.2%、パート・アルバイト等が 19.0%となっております。

続いて 13 ページをご覧ください。

「(3-1) 日常生活で困っていること」、こちらは「健康状態に不安がある」が 36.9%、「将来に不安を感じている」が 36.8%とともに 4 割近い回答となっております。

続きまして、16 ページから 17 ページをご覧ください。

「(3-2) 困った時の相談相手」につきましては、全体では、「家族や親族」が 76.7%と最も多くなっております。

障害の種類別で見た場合でも、傾向としては同じになります。ただ、先ほどの設問の中で、ひとり暮らしの比率が高い精神障害のある方では、「家族や親族」と答えた方が唯一 7 割を下回っており、医療関係者が逆に 42.3%ということで、ほかの障害と比べて唯一 4 割を超えております。

また、「相談する相手がいない」については、全体で 3.3%となっております。

障害の種類別に見ますと、精神障害のある方が 5.6%と最も高くなっております。

次に 20 ページをご覧ください。

「(3-5) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策」につきましては、全体では「経済的支援の充実」が 27.8%、「障害に対する理解の促進」が 27.6%と特に多くなっております。

障害の種類別に見ますと、視覚障害や聴覚・平衡機能障害、発達障害のある方では「障害に対する理解の促進」が多く、知的障害のある方では「グループホームの整備」、精神障害のある方では「経済的支援の充実」、その他の障害のある方は「医療やリハビリテーションの充実」が最も多くなっております。

次に 23 ページをご覧ください。

「(4-1) 平日の日中の過ごし方」につきましては、全体では「自宅で家事をしている」が 23.9%と多くなっている一方で、「特に決まった予定はない」についても 15.2%と一定の割合で回答がございました。

障害の種類別で見ますと、知的障害のある方につきましては「福祉施設・障害福祉サービス事業所等に通っている」が 50.0%とほかの障害のある方と比べて特に高い割合となっております。

次に 25 ページをご覧ください。

「(4-3) (福祉施設を利用している方) 福祉施設利用後に困っていること」の設問になります。こちらも今年度の新規の調査項目となっております。

全体では、「特にない」が 52.9%と最も多くなっており、続いて「余暇活動をしたいが、何をしたいか分からない」が 15.4%、「通所先の送迎車やヘルパー等の支援により帰宅するが、家族または支援者が不在だと自宅で過ごすのは難しい」が 10.9%となっております。

障害の種類別で見ますと、全ての障害で「特にない」が最も多い一方で、聴覚障害のある方は「一人で帰宅するが、自宅で一人で過ごすのは難しい」の回答も多くなっております。また、全体としましては「余暇活動をしたいが、何をしたいか分からない」との回答が一定数ございました。

次に 26 ページをご覧ください。

「(4-4) 一般就労のために希望すること」についてですが、全体としましては「自分に合った仕事を見つける支援」が 29.2%と最も多く、次いで「就労に向けての相談支援」が 26.6%、「企業等における障害理解の推進」が 23.3%となっております。

次に 27 ページをご覧ください。

「(4-6) 外出頻度」についてですが、全体では、「ほぼ毎日」が 43.4%と最も多くなっております。

障害の種類別に見ましても、全ての障害で「ほぼ毎日」が最も多い回答となっております。

次に 28 ページをご覧ください。

「(4-7) 文化芸術活動への参加頻度」になります。

こちらにも新規の調査項目ですが、全体としましては、「年に 1～3 回」19.5%が最も多くなっております。また、「参加希望はない」17.4%、「参加希望はあるが、参加していない」15.5%についても高い割合となっております。

続いて「(4-8) 文化芸術活動への不参加の理由」については、全体としては「興味を感じる活動が少ない」が 32.7%、次いで「電車やバス等での移動が困難である」が 19.8%、「お知らせや案内等を知らない」が 19.4%となっております。

次に 29 ページをご覧ください。

「(5-1) 住まいで困っていること」になります。

全体では「特になし」が 47.9%と最も多く、次いで「建物の老朽化」が 18.9%、「家賃など住宅費の負担」が 18.0%となっております。

障害の種類別に見ますと、全ての障害で「特になし」が最も多い一方で、「建物の老朽化」についても全ての障害で多く回答がございました。また精神障害のある方、発達障害のある方については「家賃など住宅費の負担」が他の障害と比較して高い傾向にあります。

次に 30 ページをご覧ください。

「(5-2) グループホームへの入居希望」こちらにも新規の調査項目になっております。

全体としましては、「希望しない」が最も多く 7 割を超える回答となっております。一方で、将来を見据えてグループホームへの入居を希望する回答も一定数ございました。

障害の種類別で見ますと、全ての障害で「希望しない」が最も多くなっている一方で、知的障害のある方は「希望しない」との回答が 25.4%と、他の障害と比べて非常に低い割合となっております。また、知的障害のある方につきましては「10 年以内に入居したい」、「10 年以上先に入居したい」の回答がほかの障害のある方と比べて多くなっております。

次に 31 ページをご覧ください。

「(5-3) 希望するグループホームの所在地」になります。こちらにも 5-2 のグループホームへの入居希望と同様に今年度の新規の調査項目になります。

グループホームへの入居を希望されている方全体で見ますと、「文京区内」が 67.0%、「23 区内（文京区を除く）」が 28.2%、「東京都内（23 区内を除く）」が 11.2%となっております。

同じく 31 ページ、「(6-1) 地域で障害者への差別や合理的配慮への不提供を感じる場面」になります。

全体としましては「特に感じたことはない」が 52.9%と半数以上を占めております。続いて「交通機関」が 8.8%、「職場」が 4.7%となっております。

障害の種類別で見ますと、「特に感じたことはない」が全ての障害で最も多くなっていますが、障害の種類ごとに傾向には違いが見られまして、肢体不自由のある方、視覚障害のある方、高次脳機能障害のある方では「交通機関」、精神障害のある方、発達障害のある方では「職場」が多い傾向がございます。

次に 33 ページをご覧ください。

「(8-1) 災害発生時に困ること」になりますが、全体としましては「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が 46.2%、次いで「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が 28.4%となっております。

障害の種類別で見ますと肢体不自由や音声・言語・そしゃく機能障害、視覚障害、知的障害のある方では「一人では避難できない」が最も多く、その他の障害のある方については「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が最も多くなっております。

以上が、在宅の方の調査結果になります。

こちらで一旦、質問のほうを受けさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

**高山部会長**：ありがとうございます。

在宅の障害のある方々への調査の結果であります、いかがでしょうか。特徴的なところを今、ご報告いただきましたけれども、何かご質問、あるいはほかの箇所でも結構ですけれども。

どうぞ、大井手委員。

**大井手委員**：明日を創る会の大井手です。

今回のアンケートの中で、特に 11 ページに出ている年齢構成のところなんか気になりまして、主に介護をされている方の年齢が、主にもう 50 代から 80 代までの非常にシニアのところ依存しているということで、これが、あと 5 年 10 年たつとどうなるのかと。この辺のところ、やはり今後かなり大きな課題になってくるのではないかと思います。

それに対して、対応が 3 年計画ではなくてもうちょっと長いスパンの、ある程度予測と、それに対する実行計画があって、その中での 3 年計画みたいなステップを踏まれるほうがよろしいんじゃないかと思いましたが。

**高山部会長**：はい、ありがとうございます。そのとおりですね。

これは年齢の、いわゆる移動ですか、例えば5年前を比べてみると次は分かりますよねというふうになりますので、その場合、ちょっとこれに落とし込むか分かりませんが、少し人口動態的なところを踏まえていくといいかもしれませんね。ありがとうございます。

これはどうなっちゃうのですかね。不安ですよ。

**住友委員：**今と同じ思いを今していたので、今後のことをどうしたらいいのかなというのをちょっと考えていました。

**障害福祉課長：**少し補足をさせていただければと思います。

今、大井手委員からご指摘がありましたとおり、3年前の前の調査でのボリュームゾーンが50歳から59歳と60歳から69歳であったところが、今回はボリュームゾーンが60歳から69歳と70歳から79歳と推移をしております。こうしたことから、まさしくご指摘いただいたことが今後の課題になってくると思いますので、当然、計画としては法定で3年計画ということになってはおりますが、その先も見据えた形で策定していければと思います。

**高山部会長：**ほかには、どうぞ、米倉委員。

**米倉委員：**公募委員の米倉です。

アンケートをありがとうございました。感想っぽくなっちゃうのですけれども、やっぱり災害に関する不安がある方が多くいらっしゃるのかなとこのアンケートのほうでも思いました。

個別避難計画とか福祉避難所については、今、随時推進してくださっているなというふうに思うんですけれど、やはり、一時避難所がちゃんとこういう障害のある方に対応されていないと、最初の急性期の何日間かというところが過ごす場所がなくて、まだ福祉避難所が空く前だったり、福祉避難所は従来の利用者さんがいらっしゃるなかなか受入れが大変なところがあるときに、一時避難所がやっぱりちゃんと対応されているということが安心につながるのかなと思うので、もし、そこら辺の対応があるのであれば、行っても大丈夫なんですよということを伝えてあげるだけでも、心配なので家にいるみたいなふうになっちゃうと思うので、何か、一時避難所のマニュアルに教室を使うとか個室を使うとかも含めて反映いただけるといいなというふうに、ちょっと今、感想を言う時間か分からないんですけれど、そういうふうに思いました。

あと、すみません、きっとこれは5歳以下のお子さんとかのデータが入っていないような状態になっていると思うので、次の調査とかがあれば、ぜひそこも入れていただけるとうれしいなというふうに思いました。

以上です。

**障害福祉課長**：ご意見をありがとうございます。

1 点目の、いわゆる一般の避難所の対応というところですが、当然、こういった調査結果もそうですが、全庁的に区の中で課題を共有して、それぞれの部署で進めているところになります。様々な障害特性のある方の受入れをどのように一般の避難所で対応していくのかというところは、防災の所管課のとも共通認識を持って施策として進めていけるようにしたいと考えております。

実際に、例えば避難所でのコミュニケーションの仕方等は当事者の方やご家族の方のご意見をいただきながら、今、防災の所管部署のほうでも進めているところになります。そうした意見は障害福祉課からも防災の所管部署にお伝えをして、区として進めていけるようにしたいと考えております。

また、集計の仕方というところはご意見を踏まえて、どういった工夫ができるのかを考えていければと思っております。ありがとうございます。

**高山部会長**：ありがとうございます。

ほかに、お願いします。

**泉田委員**：公募委員の泉田です。

貴重な作業をありがとうございました。

質問としては大きく 3 点ありまして、1 個目は、障害の全体、障害のある方全体というところの集計と種類別というところの集計をされているのですけれども、全体について、集計を出すというところの趣旨についてもう一回説明をしていただきたいというところがあります。というのは、この辺の計画を議論するとき、悉皆と抽出のところがあつたという話があつて、抽出のところは抽出割合の逆数、3 人に 1 人抽出するんだつたら 3 倍しなきゃいけないんじゃないですかという話をしていて、なので、全体を、それをまずウエートバックというか逆数を掛けて集計全数を出されているのか、全数での比率を出されているのかというのは 1 番目の質問で、2 番目が、もしそれをしていないのであれば、全体の集計を出す理由は何だろうというところがあつて、障害者福祉に対するリソースの配分に関わってくるところだと思うので、すごく自分としてはすごく重要だと思っているんですけど、特に分かりやすいところと言えば、33 ページの災害対策発生時に困ることで、肢体不自由の方は協議会に出た資料でいくと、1,740 人中 600 人を抽出して調査をかけているので 3 分の 1 の人たちを抽出しているんですけど、合計 33 ページの表だと 320 人になっているので、実際は全員

にかけたら 900 人ぐらいの数字になるはずなんですね。この人たちが一人では避難できないと言っている人が 44.7 なので、全体で、上の全体という図だと 22.4%になっているんですけどもっと高くなる可能性があって、避難に対してどれだけリソースを割くかというところで、ちょっとこれだと現実から乖離した数字になるんじゃないかなというところがあります。なので、個人的には障害の種類別というか障害の在り方別に避難計画みたいなものをつくるのだったら、あまり影響しないからいいのかなという気はしているんですけど、全体の数字を出すと、一人で避難できない人は 2 割なんだということになると、ちょっとあれかなという気はしました。

以上です。

**障害福祉課長：**ありがとうございます。

今年度の部会でも、泉田委員からご指摘をいただいたところではあるのですが、肢体不自由と内部障害の方を悉皆にしていないのは以前もお話をしましたとおり、人数が多いということで、それぞれの障害種別で仮に回答率が同じだと仮定すると、そのウエートのほうに全体で見たときに集計結果が引っ張られるということがあるので、肢体不自由と内部障害の方は抽出という形にしているますが、ただ、ここについては 3 年後の調査のときに、検討課題だと区としても考えております。3 年後調査を実施するときは、調査の考え方は変えたほうがいいのかと思っております。ただ、今年度の調査につきましては、こういう形で実施させていただいておりますので、基本的には、やはり障害の種別であったり、あるいは年齢であったりというところをクロス集計をかけて見ていくというのが基本になると考えております。ご意見、ありがとうございます。

**高山部会長：**重要なところですね。悉皆とそうじゃないところの違いとかありますよね。この中で、クロスをかけられないですかね。何か工夫として。やはりこの数字から量的なものの計画に落とし込むということになると、やはりそこは種別によって差が出てしまう可能性があるということを泉田委員は言われた、そのとおりだと思いますので検討させていただきたいと思います。

これは、この結果によって来年度計画を落とし込んでいきますけれども、そこにあるいは量的なものが含まれますし、行政の計画ですから予算というところも絡んできますけれども、今、米倉委員や泉田委員が言われたように、その計画には落とし込まれないかもしれないけれども、例えば一時避難所の件とかということに関してのフィードバックをすることができる可能性が出てきますので、それは別でどんどん意見を言っていただいて、それはそれで蓄

積んでいって動いていただくという形に持っていきたいと思いますので、そこも含めて議論していきたいというふうに思います。

谷田部委員。

**谷田部委員**：文京区歯科医師会の谷田部でございます。

16 ページのところ、相談相手ですね、ご家族の方、親族の方に続いて医療関係者と非常に我々も頼られているのかなと心を新たにしていきたいと思います。

質問なんですけれども、31 ページ、希望するグループホームの所在地なんですけど、文京区内が 67%と以外と思ったより低いかなという気がしたんですけれども、なぜ 100%に近くならないのかなと、この辺の理由について知ることが大切なのかなと思いますので、その辺、もし分かれば教えていただければありがたいです。

**障害福祉課長**：ありがとうございます。

ここの 67.0%というところの背景や思いまでは把握ができていないというのが正直なところにはなります。ただ、基本的には、やはり皆さん、全体の半数以上の方が文京区内のグループホームを希望しているということになりますので、住み慣れた地域で生活を続けたいというところは基本にあると思っております。ただ、現実、今、文京区内のグループホームですと、なかなか空きがないということで、希望してもなかなか入りにくいという部分が、もう少し広範囲なところも含めて回答された方がいらっしゃる考えております。

この辺りは、高山部会長が質的な調査の中で、もし何かここに補足するようなご意見が出ていれば、そうしたところも加味して、区としては分析、把握をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

**高山部会長**：このグループホームの件については、特に知的障害者のグループホームですけれども、文京区は非常に 23 区の中でも最低レベルなんです。それは障害福祉課云々ではなくて、これは港区も同じですね、要するに土地が非常に高いところで確保できないと。また、確保したところで、また反対運動が起こるみたいなこういうような構図がずっと続いていて、なかなか突破できないということなんです。そういう意味では、幾つか都外施設、今回 4 人、秋田と栃木と山梨と行って、私は先週、山梨の都外施設に行ってみりましたけれども、よく文京区の内容のことを分かっています、実はグループホームに住みたいとみんな言うんですよ、しかし、もう分かっている全部、いや、文京区はグループホームはないからですねという形に、次の枕言葉に出てくるんですよ。ということは、何か障害のある利用者の方々もそのところはよく分かっています、そのところに期

待してもなかなか難しいんじゃないかなみたいな思いはあると思います。それも幾つか出てきていますので、これは実態がないというところが、非常に何かこのところに出てきているかもしれませんねというのは課長も言われたところと同じで、そういう声も出てきているのは確かなんです。ですから、そういう意味でも 7 割あるというのは逆に多いかなという印象を持ったというのはそういう感じなんですよね。

この件は、もう 20 年来の懸案事項なんです。ということになっています。精神障害の方々とかはどうなんですかね。どうぞ。

**保健対策担当課長：**精神障害のグループホームについては、知的障害や身体障害と同様で、現在、区内において定員 33 名分が整備されています。そのうち、文京区在住の方の利用はおおむね 3 分の 1 程度にとどまっており、残りの約 20 名分については区外在住の方が利用している状況です。このため、区内在住の精神障害のある方が新たに入居できる枠は限られており、調整が容易ではないという課題があります。こうした現状を踏まえ、先ほどのご説明のとおりのお返事になっているものと認識しております。

**高山部会長：**よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。これは在宅の方々という形の、そうですね。

よろしいですかね。今の、自立支援協議会の中の当事者部会というところにおいても、先ほどの防災、災害のところに関してずっと議論を重ねてきていまして、そこで今、一つの、幾つかテーマがありますが、そのときの一番のテーマが、今、薬なんです。災害時、薬の確保をどうしようかということで、その当事者部会のほうから提言が出されて、今、いろんな形の部署をほとんど連動しながら考えているということなんです。いわゆる何と申しますか、特別な、いわゆる特別なその人に合った薬が、もしかすると切れてしまうときもあるかもしれませんし、少なくなってくるときもあるかもしれません。どうしようかというのは、今、やっているところなんですけど。そういう意味では、そこら辺は薬剤師会だとかも含めて、先生などを含めてちょっといろいろ議論をしなきゃいけないところがあるかなと思います。まさにこの 46.2%が出ていますので、多くの方々がこのことに気にしているという、心配しているというのが見えてきていると思います。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしたら、また帰ってきても結構ですので、次に進んでいきたいというふうに思います。

それでは、次の説明をお願いします。

**障害福祉課長：**それでは続きまして、「18 歳未満の方を対象にした調査」結果の概要をご説

明させていただきます。

35 ページをご覧ください。

「(1-1) 回答者」については、92.7%と「ご家族の方」が大多数を占めております。

次に「(1-2) 年齢」についてになりますが、8 歳以下との回答が全体の 53.3%となり過半数を超えている状況となっております。

次に 36 ページをご覧ください。

「(1-3) 世帯の年収」については、「1,000 万円以上」が 54.8%と半数以上を占めており、最も多くなっております。また「500 万円以上～1,000 万円未満」を合わせると、全体の 8 割に達しております。

次に 37 ページをご覧ください。

「(1-5) 父親の就労状況」、「(1-6) 母親の就労状況」についてです。こちらは本年度の調査での新規項目となっております。

「父親の就労状況」については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が最も多く、9 割以上の回答になっております。「母親の就労状況」では同じく「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が最も多くなっておりますが、4 割程度の回答となっており、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 32.3%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」21.6%の回答も多くなっております。

38 ページをご覧ください。

「(2-1) 障害の種類」についてですが、「発達障害のある方」が 61.3%、「知的障害のある方」が 35.9%と他の障害と比較して多くなっております。

次に 40 ページをご覧ください。

「(2-5) 日常生活での必要な特別な支援や配慮」こちらも今年度の新規の調査項目となります。

全体では、「こだわり」37.4%、次いで「多動」23.9%、「睡眠の乱れ」10.5%となっております。一方、「特になし」が 34.2%となっております。何かしらの特別な支援や配慮を必要とするとの回答をされた方は 55.7%となっております。

障害の種類別では、知的障害のある方、発達障害のある方、精神障害のある方では、「こだわり」が最も多く、それ以外の障害のある方では、「特になし」が最も多くなっております。また、知的障害のある方、発達障害のある方では他の障害のある方と比べて、「自傷」、

「他害」、「睡眠の乱れ」の回答が多くなっております。

次に 41 ページをご覧ください。

「(3-1) 日常生活で困っていること」につきましては、全体として、「将来に不安を感じていること」37.8%が最も多く、次いで「学習についていけない」34.6%、「障害のため、身の回りのことが十分にできない」31.6%、「友だちとの関係がうまくいかない」30.3%となっております。

障害の種類別で見ますと、多くの障害で「障害のため、身の回りのことが十分にできない」、「将来に不安を感じている」が最も多くなっており、視覚障害のある方と精神障害のある方では、「外出が大変である」、聴覚・平衡機能障害、内部障害のある方では災害時の避難や緊急時の対応に不安があるとの回答も多くなっております。

次に 43 ページをご覧ください。

「(3-3) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策」については、全体では、「幼少期・学齢期からの教育・育成の充実」が 51.0%と最も高くなっており、次いで「障害に対する理解の促進」が 40.6%となっております。

障害の種類別では、複数の障害で「幼少期・学齢期からの教育・育成の充実」、「入所施設の整備」、「18 歳以降の居場所」の回答が多くなっております。また、知的障害のある方では、「働くための訓練・就労に向けた支援の充実」が 5 割を超えて、最も多くなっております。

45 ページをご覧ください。

「(4-1) 子育てへの感じ方」について、こちらも今年度の新規の調査項目となります。

「子どもと一緒に遊んだり何かしたりできることがうれしい」57.8%、「子どもがいると家庭が明るくなる」57.6%、「子どもといると楽しく幸せな気分になる」52.9%が 5 割を超える回答となっております。

46 ページをご覧ください。

「(4-2) 保護者の方の悩みや不安」について、こちらは、「子どもの就学や進路について不安がある」64.7%、続いて「子どもの成長や発達について不安がある」58.3%、「子育てと仕事の両立が難しい」48.2%がとなっております。

続いて 47 ページをご覧ください。

「(4-3) 困ったときの相談相手」になります。こちらにつきましては、「家族や親族」が 76.1%で最も多く、次いで「児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の職員」

49.5%、「学校の教職員」37.0%、「医療関係者」36.8%となっております。

48 ページをご覧ください。

「(5-2) 通園・通学生活に関する困りごと」については、幼稚園や保育園に通園している方と、学校等に通学している方と比較できる形に整理しております。

幼稚園や保育園への「通園生活」では、「本人の成長が心配」64.4%が最も多く、続きまして、「周囲の子どもとの関係が心配」61.5%となっております。学校への「通学生活」では、「子どもの将来に不安がある」66.9%、「今後の進路について迷っている」50.2%が多くなっております。

次に 49 ページをご覧ください。

「(5-3) 放課後や長期休業中の困りごと」についてです。こちらも今年度の新規の調査項目になります。

全体では、「きょうだいや家族が仕事・用事で日中見守る人がいない」26.2%が最も多く、次いで「通所している施設に送迎サービスがないため、負担を感じている」18.4%となっております。一方で「特にない」の回答も 30.9%となっております。

障害の種類別では、複数の障害で「長期休業中は、通所している施設の営業開始時間が遅いため、保護者の仕事やその他親族の介護等に支障が出ている」との回答が多くなっており、発達障害のある方、精神障害のある方では、「きょうだいや家族が仕事・用事で日中見守る人がいない」が最も多くなっております。

51 ページをご覧ください。

「(6-1) 地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面」については、「特に感じたことはない」が 48.2%と半数近くを占めており、次いで、「保育園、幼稚園、学校」が 14.0%、「お店などの民間事業者」が 4.9%と続いております。

以上が、18 歳未満の方を対象にした調査結果の概要となります。

**高山部会長：**ありがとうございました。

18 歳未満の方ですね。いかがでしょうか。親御さんが回答するという形になりますね。

**向井委員：**放課後等デイサービス、カリタス翼の向井です。いつもありがとうございます。

幾つか気になる場所があったんですが、まず、調査の、先ほどクロス集計のお話、話題も出ていたんですが、例えば 46 ページの保護者の方の悩みや不安に関して、お子さんの発達や進路に不安があるというご意見が多くはなっているんですけど、この辺りも、恐らく特別支援学校に行っているような知的障害のあるお子さんの保護者の方と、あと、通常学級

にいたりする発達障害の親御さんでは随分違うのかなというのは肌感覚として思うところがありまして、やはりこの辺りも障害種別によってある程度クロス集計をかけたほうが、例えば身体的な負担が大きいと、これは身体障害のある方では多くなるだろうと思うんですけど 24%になっていたりもするので、もう少し細かい集計が取れるといいのかなと思いました。

51 ページの差別解消のことも、保育園、幼稚園、学校が 14%ということで多くはなっているんですが、これも合理的配慮が提供されるのが、やっぱり学校が主になるのかなと。例えば年齢であったりとか、やっぱり障害種別によっても変わってくるのかなと思うので、そうですね、ちょっと細かいデータの分析が、さらにできるといいのかなと思いました。

それから相談先に関して、42ページの福祉に関する情報の入手先に関して、児発や放デイなどの療育機関というのが一番高いんですけど、次に高いのがインターネットなんですよね。36.3%ということで。今年新たに始まったご質問でも、保護者の方の就労状況というのが入っていたと思うんですけど、お母様が働いていらっしゃる方が、パートとかフルタイムを含めても、半分以上の方が働いていらっしゃるのとすると、結構インターネットの情報ってすごく大事なのかなというか、平日、相談先、なかなかないのかなと思ったときに。

ただ、これ子ども部会でもちょっと話題になったんですけど、今インターネットに誤情報があまりにもあり過ぎて、ちょっとインターネットを頼りにしている方たちが、やはり子育てでうまくいかないときにインターネットに行ってしまうと、そこで子育てが、さらにちょっと難しくなってしまうというところもあるとすると、やはり正しい情報を区としてどう出していくかというか、あるいは行政として。インターネットも、ただ文字だけではなくて、今、動画もすごく多いので、この辺りの様々なメディアを使って正しい情報を届けていくというところも大事なのかなというふうに思いました。

最後に、すみません、ちょっと長くなったんですが、38ページの障害種別に関して、発達障害の方が、今やっぱり一番、アンケートとしては多く出ている。61.3%なんですけど。恐らくこの方たちは、ほとんど手帳を持っていない方に入るのかなと思うんですよね。手帳を持っていない方が41%になるということなんですけど。こういった手帳を持っていない、いわゆる知的な遅れがない、自閉スペクトラム症の方やADHDの方たちへの支援が、果たしてどこがメインでやっていくのかというような、ちょっと行政を少し横断するようなテーマになってくるのかなと思うんですけど。この辺り、発達障害の方たち、これだけ多く、かなりのポ

リームゾーンがあるとする、この方たちと、どう支援を届けるか、あるいは、この保護者の方たち、すごく将来に不安を持っていらっしゃる、その方たちへの情報提供をどうしていくかというのは、すごく大事な課題ではないのかなと思いました。

すみません、長くなりましたが、以上です。

**高山部会長**：ありがとうございます。

**障害福祉課長**：ご意見をありがとうございます。今、向井委員からもお話がありました、様々項目で障害種別や年齢や、ご家族の就労状況、特別な支援の必要性の有無等でクロス集計をかけることで見えてくるものもあると考えておりますので、これから3月に最終的に冊子としてまとめる段階でお示しができるようにさせていただければと考えております。

また情報の入手先については、確かにインターネットが大きな割合にもなっておりますが、当然、必要な方が、必要なときに必要な情報を入手できるようにしていくことが一番大切なことだと思いますので、区としても、ホームページなど、様々な手法がありますので、正しい情報を必要な方に届けられるように、引き続き努めていきたいと考えております。

また、発達障害の方の支援は、区の中の大きなくくりとしましては、身体障害のある方、知的障害のある方については福祉部の障害福祉課、発達障害のある方、精神障害のある方、あるいは難病のある方は保健衛生部という形で分かれておりますが、当然、組織横断的に対応する、あるいは施策を検討していくということも必要になってきますので、庁内で連携を取って進めていければと考えております。ありがとうございます。

**高山部会長**：ほかにいかがでしょうか。

米倉委員。

**米倉委員**：ご説明いただき、ありがとうございました。これを見ていて何か今日気づいたことがあって、18歳未満で本人が答えているのは、35ページなんですけれども、本人が答えているのって6.2%しかないんだと思ひまして、もちろん10歳以下とかはご家族の方が答えるだろうなとは思ひんですけれども、病気で言うAYA世代みたいな、困り事が多い世代というのが自分で答えていないんだというふうに思ひて。多分、その子たちが思ひている困り事というのが、もしかしたら洗い出されにくくなっているのかもしれないというふうに、今、思ひました。

この困っていることというの、保護者ベースの何か選択肢になっているような気がしたので、何か復学したときに困り事が発生するとか、そういうことが、何ていうんですかね、どうやったら洗い出されるのかな、洗い出されてほしいなというふうに思ひました。結構、

将来を担っていく子どもたちで、そこで復学の際に脱落すると、ずっとその先、困難を抱えてしまったりすると思うので、ちょっと量的調査じゃ難しいのかもしれないんですけど、そういうところが拾えると、次回以降なんですけど、いいなと思って、ちょっと一応、ここで言うとおこうと思って。ご意見でした。

**障害福祉課長：**ありがとうございます。今回の調査対象をどうするかというところで、米倉委員からもご意見をいただいたところに重なってくると思いますが、ご指摘のとおり、アンケート調査が、量的調査の部分は、やはり、お子さんに対する様々な施策の需要や、サービスのニーズ量を把握し、目標値を設定して、方策を計画に盛り込んでいくことが基本になりますので、どうしても、今回実施した形の調査になってしまいます。そうすると、やはり回答されるのは保護者の方、基本的には、お子さんを一番身近で子育てをいらっしゃいますので、お子さんの気持ちを代弁して回答していただいているとはは考えておりますが、ご指摘のとおり、本当の意味でのお子さんが考えていること、思っていること、感じていることというのが、なかなかアンケート調査、量的調査の中では見えづらいという側面もあるのかな思っております。

そういう部分で、今年度、質的な調査、インタビュー調査で、新たに放課後等デイサービスの2事業所のお子さんにも調査を実施しております。また最終的に、この調査結果の報告書として取りまとめをする中では、こうしたところも詳細に記載ができるといいのかなと思っております。

この辺り、高山部会長、何かございますでしょうか。

**高山部会長：**そうですね。今年度、放課後等デイサービスの事業所の子どもたちのインタビューをちょっとしましたけど、ちょっと年齢のところは、多分、分かっていると思いますので、その辺のところでは幾つか特徴的なものを少し分析できるんじゃないかなと思いますので、ちょっと調べてみます。ありがとうございます。

どうぞ。

**大井手委員：**明日を創る会の大井手ですけども。35ページの下の表を見て、若い方のところの比率が、やはり少し高まっているのかなと。要するに、8歳までのところで半分以上ということだから、18分の8で、ですから比率としては下のほうが高いということになりますよね。こういう形だと、なかなか分かりにくいんですけども、区のほうでは、年齢別の人口の、何ていうのかな、グラフがあって、その中に占める障害をお持ちの方の比率というみたいな絶対数と一緒にグラフにすればできるんじゃないかと思うんですけど、それが何か

ひとつ、今後の計画をやる上では、非常に大きな材料なんだと思うんですけども。一度そういうやつを0歳から90とかまで並べてみると、また、やるべきことが見えてくるような気がするので、できればそういうものを作って我々にも見せていただければと、ちょっと思っただけです。すみません。よろしくお願いします。

**障害福祉課長：**ありがとうございます。今の大井手委員からのご提案としましては、区全体の人口のウェートや、今後の推移というところと比較してみると、見えてくるものもあるかというところですね。

どのような形ができるのかというところは、少し事務局のほうで検討させていただければというふうに思います。ありがとうございます。

**高山部会長：**ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

**泉田委員：**公募委員の泉田です。ありがとうございます。

36ページの上のグラフは、私は、これを見て、すごいなというふうに印象を持ったんですけど。サービスを提供されている事業者の方とか、庁内でデータを見ていらっしゃる方というのは、この分布、年収分布が実態にそぐうかどうかというところをちょっと教えていただければなというのが一つあります。

その下の同居家族のところなんですけど、これって複数回答だったかどうか、記憶が定かではないのですが、父親と母親というのを両方を選んでいけば、二親家族、二親世帯になるんだと思うんですけど、どちらかだけ選んでいけば独り親世帯になると思うのですが、数が足りないというのはよく分かるんですけども、多分、子どものニーズじゃなくて親御さんのニーズという話もあったんですけど、多分、独り親世帯か、二人で育てていらっしゃるのかで、例えば41ページの困っていることとか、困ったときの相談相手とか、47ページですね、変わってくるかなというところがあるので、参考でもいいので出してみたらいかがでしょうかというところがあります。

以上です。

**障害福祉課長：**ありがとうございます。まず、1-3の間3の年収のところなんですけれども、前回3年前の調査でも、世帯年収が1,000万円以上の割合が48.9%、6年前から見ると44.1%、48.9%、で、今回が54.8%という推移で来ておりますので、もともと高い傾向が出ていたんですが、経過を追うごとに1,000万円以上の比率のほうが高まっているという状況になります。一つの文京区の特徴でもあるのかなと捉えております。

1-4の同居家族の問いは、調査票自体は、当てはまるもの全てに回答いただくような形になっておりますので、同居している方全てに回答をしていただいているという状況になります。ありがとうございます。

**高山部会長：**ほかにはいかがでしょうか。今、まさに別に障害のある子どもたちだけじゃなくて、文京区は、いわゆる子どもの数は増えているんですよね。だけど、増えているんですけど、いろんな文京区の特徴的な学歴社会の中での増え方みたいなどころがあると、どうしても高世帯、高収入の人たちが来るという、こういうような大きな流れの中にある感じがしますよねという、まさにこの数字というのはすごいですねと思いますね。

泉田委員のほうから、現場としての実感はどうですかという意見、どうですか。

**向井委員：**そうですね。実感としては、やっぱり高収入の方が増えているなどは思うんですけど、何ていうのかな、そういう方のほうが情報もたくさん持っているので、言い方は変だけど、放課後デイの使い方もすごくたくさん使っていらっしゃる方が多いなど。お忙しいというのもあるんですけど。

あと、ちょっとこの調査が、回答率が、たしか四十何%なので、本当に生活がしんどい方は、この調査そのものを書かない可能性もあるかなと思うので、ちょっとその点も加味したほうがいいのかなどは思ったりはしました。

以上です。

**高山部会長：**どうぞ。

**山口委員：**知的障害者（児）の明日を創る会の山口です。

ちょっと前に戻りますけど、回答率が40%ぐらいということですが、それを障害種別に回答率をちょっと考えてみたほうがいい。Nのほうから計算して、多分、知的障害の方は25%ぐらいじゃないかと類推しています。

それとはちょっと関係ないんですけど、私も収入のところを見てびっくりして、でもこれ、お父さんとお母さんと両方働いて合算すれば、いくことはあるかなというふうに捉えまして、私どもの年代だと、もうお父さんが働いて、お母さんが子どもの面倒を見るという世帯がすごく多かったんですけど、今は、多分、お父さんもお母さんも働いて、子どもさんを、働いている間はどこかに預けるという方が、もうそういう世帯の方がすごく、半数ぐらいにはなっているんだと思うので、そういうふうに結果も捉えていかないと、その悩みとか必要なものというのは、世代別に多分違ってくると思うので、そこのところをちゃんとチェックしていかなきゃいけないと思っています。

あと、若いお母さんたちのお話を、数は少ないですけど聞いてみると、働いて、預けているという生活をしていると、ほかのお子さんはどうしているんだろうとか、自分がやっていることが本当にいいのだろうかというふうな不安を感じる事が多くて、悩みのところにも、預けている間の様子がどうなっているとか、これでいいのかという不安が幾つか上がっているんで、親同士のつながりってすごく今、若い世代の方は少ないので、情報をちゃんと提供して、正しい情報を伝えていくということがすごく重要なので、その点も、次からの計画には反映させていただきたいと思います。

**障害福祉課長：**ありがとうございます。36ページの収入のところは、山口委員からお話があった点も、要素としては確かに大きいと思います。今回、就労状況を新しい設問項目として設けておりますので、クロス集計をかけることで、少し見えてくるものもあるのかなと考えております。この世帯収入で1,000万以上の方も、父親、母親が両方とも就労しているという方のウエートがかなり、多いのではないかと考えております。

また、若い世代の保護者の方が、なかなかつながりが少なくて、正しい情報を伝えていく必要があるというところは、先ほど向井委員のほうからお話がありましたように、特に若い世代の方ですと、やはりインターネットを使って情報収集をするということも多いと思いますので、区として提供する情報は、やはり必要な方が、必要なときに必要な情報を入手できるようにしていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

**高山部会長：**ありがとうございます。

これですね、リスクがあるというのをこの計画のところ、例えば、子どもたちが、この子ども時代にどう生きていくかということなんですよね。そのときに、これだと、例えば1,000万円以上の方々の多くの人たちが、もしかすると共働きの可能性が高いということですよ。そうすると、共働きですから特別支援学校へ行った後の放課後をどうするかという、やっぱり放課後デイサービスが必要になると出てくるわけですよ。そうすると放課後デイサービスを何個つくっていくかという話になるじゃないですか。しかし、放課後デイサービスを批判しているんじゃないですよ。しかし、そうなってきたときに、質的調査をすると、ずっと家族か障害のある人しか出会わないんですよ。この出会いの狭さが意思決定支援のところ響いてくるんだという話になるんですね。

ただ、単純に見ていくと、ニーズとしては親御さんのニーズで足りないとなるわけ、放課後のサービスが。そうすると、足りないのをつくっていくとなったら、そのニーズはある意味では解決するかもしれないけども、本当に子どもたちが子どもらしい生活、いろんな出会

いがある、もっともっとインクルーシブな関係をつくっていくとすることができない形になっているんです、これは日本全国。そこをどういうふうにやっていくかということが、質的調査との関係が出てきているんですけども。

そうすると、じゃあ放課後デイサービスをつくるなどもならないし、じゃあどうしたらいいかという、ほかのところをどうするかというところというのは、これは議論しなきゃいけないですね。それが計画のどこかに入っていくのかという、そういう分析の仕方というのは、大きな意味のクロス集計が必要なんですよね。

だから、現実にはそういう声があるんだけど、その声が本当に子どもたちにとっていいかどうか分らない、という感じのところは幾つかあるんですよというところをどうするかというのは、これから議論していかなければいけないことだと思いますね。単純的な数字上の話ではなくて、あるいは文京区独自の問題もあるかもしれませんねという感じはありますね。さっきのグループもそうですけど。

すごく大事ですので、ぜひ。これは今日、初出しですので、そういうことをそれぞれのお立場から発言していただくと、計画に落とし込むだけじゃなくて、違うところにフィードバックが行くということが非常に大事なポイントになると思いますね。ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。よろしいですかね。ちょっと、時間があと40分ぐらいになりましたので、また進みながら、また戻ってきても結構ですので、次のところに移りたいと思います。

次は、施設の利用者ですね。お願いします。

**障害福祉課長：**それでは、52ページをご覧ください。「施設入所の方を対象にした調査」の概要になります。

まず「(1-1) 回答者」については、「施設の職員」が46.3%、「ご家族の方」が35.4%、「あて名ご本人」と「成年後見人・保佐人・補助人」が8.5%となっております。

続いて「(1-2) 年齢」については、「40歳～65歳」が53.7%と最も多く、次いで「75歳以上」が17.1%となっております。

次に、53ページをご覧ください。

「(2-1) 障害の種類」については、知的障害のある方が90.2%と最も多くなっております。なお、施設入所の方につきましては、在宅の方の調査や18歳未満の方の調査と比較して、調査母数が少なく、障害の種類によってはかなり少ないこともあり、障害別のクロス集計にはなじまないため、本資料には掲載しておりませんので、ご理解を賜りますよう、よろしく

お願いいたします。

次に、54ページをご覧ください。

「(3-1) 入所した理由」については、「家族による介助が難しくなったため」54.9%が最も多く、次いで、「常時介助が必要なため」28.0%、「生活が保障され安心感があるため」24.4%、「家族などに勧められたため」24.4%と続いております。

次に、「(4-1) 困っていることや不安なこと」については、「自分の思いや考えをうまく伝えられない」40.2%が最も多く、次いで、「身の回りのことが十分にできない」36.6%、「健康状態に不安がある」24.4%となっております。

55ページをご覧ください。

「(5-1) 今後希望する生活」については、「現在の施設で生活したい」68.3%が最も多くなっており、「わからない」19.5%となっております。

一方で、「施設を退所して家族や親族と生活したい」「施設を退所して独立して生活したい」「施設を退所してグループホームなどで生活したい」が、合計で4.6%となっており、施設を退所して地域で生活することを希望しているご意見も一定数ございました。

次に、56ページの「(5-2) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策」については、「障害に対する理解の促進」59.8%が最も高く、「入所施設（障害者支援施設等）の整備」が40.2%、「福祉・医療・介護との連携の充実」39.0%と続いております。在宅の方、18歳未満の方、施設入所の方、それぞれの調査で、障害に対する理解の促進が高い値を示しております。

57ページをご覧ください。「(6-1) 困ったときの相談相手」についてですが、「施設の職員」が87%と最も高く、「家族や親族について」は52.4%となっており、家族と同居している比率の高い在宅の方や18歳未満の方と比較して、回答率が低くなっております。

以上が、施設入所の方の方向けの調査結果の概要になります。

**高山部会長**：ありがとうございました。施設入所の方ということですが、いかがでしょうか。現実的には、例えば施設入所といっても、入所施設が文京区にはないわけですね。リアン文京が一つありますけれども、それ1個しかないわけですね。その辺の状況、90.2%が知的障害という方でありますから、そういう特徴があると思います。ですから、いわゆる都外施設にいる人たちも多いんですよ。100名ぐらいいるんじゃないですかね、と思いますし。

ということは、知的障害の方で、ご本人じゃなくて職員が書いている可能性が高いという

ことでもあるわけですね。その方々って、文京区のことを知らないかもしれませんものねというところもあるような気がしますしという意味では、少しこれが本当に本人の実態が出ているかどうかというのは、ちょっと疑問があるというのは前から言われているところなんですよね。だから、当該施設のインタビュー調査をしたということもあるんですけども。だから、現在の施設で生活したいというのが7割ぐらいありますけれども、これも難しいところですよということになるんですね。

何か、いかがでしょうか。よろしいですか。ちょっと、そういうような特徴が出ている調査かもしれないなと思いますので。よろしいですかね。

そうしましたら、次に行きたいと思います。今度、サービス事業所ですね。事業所を対象にした調査ということで、ご説明をお願いいたします。

**障害福祉課長：**それでは、サービス事業所向け調査の概要についてご説明をさせていただきます。

58ページをご覧ください。

「(1-1) 経営主体」については、「株式会社・有限会社」41.6%が最も多く、次いで「社会福祉法人」37.3%となっており、合わせて全体の8割近くを占めております。

59ページをご覧ください。

「(1-3) 提供しているサービス」については、「居宅介護」が25.3%と最も多く、次いで「放課後等デイサービス」21.7%、「計画相談支援」16.9%、「児童発達支援」16.9%と続いております。

次に、60ページをご覧ください。

「(1-4) 令和6年度の事業所の収入」については、「増加した」が44.6%、「減少した」が13.3%となっております。その理由については、増減共に、サービス報酬の改定や利用者の増減が主な理由となっております。

63ページをご覧ください。

「(3-1) 区に不足しているサービス、今後参入を検討しているサービス」についてです。この設問は、区内事業所の視点から、区に不足している社会資源を把握するものとなっておりますが、不足しているサービスについては、「移動支援」45.8%が最も多く、続いて「共同生活援助（グループホーム）」が41.0%、「計画相談支援」36.1%と続いております。

また、「今後参入を考えているサービス」については、「参入は考えていない」が62.7%と最も高く、続いて「共同生活援助（グループホーム）」が9.6%、「放課後等デイサービ

ス」が6.0%、「保育所等訪問支援」が6.0%となっております。

これまでも施設整備については様々なご意見をいただいているところですが、先ほど高山部会長のほうからもお話がございましたが、調査結果を分析しながら、次期障害者（児）計画の取組の参考にしていきたいと考えております。

次に、65ページをご覧ください。

こちらは、今回の調査の新規で追加をした強度行動障害関連の調査項目になります。

まず、「(4-1) 強度行動障害のある方の受け入れの有無」については、「受け入れている」36.1%、「受け入れていない」61.4%となっております。

「(4-2) 強度行動障害のある方の受け入れがない理由」については、「利用希望がない」47.1%が最も多くなっており、一方で、「事業所内の人材確保が困難である」25.5%や、「事業所として受入れ体制を整える予定がない」21.6%も2割を超える回答がございました。

続いて、66ページをご覧ください。

「(4-3) 強度行動障害のある方の利用を断ったことの有無」については、「断ったことがある」20.5%、「断ったことがない」74.7%との回答になっております。

「(4-4) 強度行動障害のある方の利用を断った理由」については、「人材の確保不足」64.7%が最も多く、次いで「手厚い支援の継続の確保が困難」47.1%、「ハード面の整備不足」41.2%となっております。

67ページをご覧ください。

「(4-5) 強度行動障害のある方への支援に関する課題」については、「職員の専門的スキル不足」、「人材支援体制が不十分」、「問題行動発生時の対応の難しさ」の三つが多く、それぞれ5割近くの回答となっております。

続いて「(4-6) 強度行動障害のある方の支援において行政や地域社会に期待する役割」については、「人材育成と確保に関する支援」65.1%が最も多く、次いで「医療・福祉機関との連携」49.4%、「家族への支援」47.0%が続いております。

以上が、サービス事業所向け調査結果の概要となります。

**高山部会長：**ありがとうございました。サービス事業所を対象にした調査であります。これに関して、いかがでしょうか。事業所の委員の方々、いかがでしょうか。何かありますか。収入は上がっているみたいですね。そうでもないですか。

どうぞ。

**大井手委員：**大井手ですけど、私は、はーと・ピア2槐の会の評議員もやっているんですけど

も、決して収入はあんまり上がっていないと思います。で、問題なのは、そういう施設の方々の給与が上がらない、人手が確保できない、イコール新しい施設も造れない。それと、年齢構成もちょっと偏ってきているような気もして、上の方が結構シニアの歳になられて引退しなきゃいけない。けど、若手がまだそんなに入っていないとか、育っていない。若手は、やっぱり給与面でほかの職業と比べて、決して優遇されている状態ではないと思うので、そこらのところが、槐の会としても、ここはあまり、言っていないのかな。いいですか。

都の決めているこういう企業のレベルがあるんですけど、今年は何かそこまでちょっと達しなくてごめんなさいみたいな話になっていると。だから、それは改善の手をいろいろ打たれていると思うんですけども、やはり公的な形から、もう少し、そういう働いている方々の給与レベルを何とか上げないと、うまくいかないんじゃないかということのを非常に思います。

文京区は、先ほどの年収のところに出てきて、結構、年収が高い方もおられるというあれもあるんで、年収のある方は、それなりの負担を求められても別にやってくださるんじゃないかなと思うんですけども、持っていき方次第だと思うんですけどね。その辺は、何とかしていただければと思います。

**高山部会長**：ありがとうございます。

山口委員どうぞ。

**山口委員**：知的障害者（児）の明日を創る会の山口です。

職員の充足状況で、もう「不足している」の回答を足していくと80%近くになってしまつて、これは本当にゆゆしき状態だと思うので、安全性とかにも関わってくると思うので、人手の補充というところを区としても民間委託ということでお任せにしないで、何とかしていかないといけないんじゃないかと思います。

収入の増減についても、結局、報酬改定と利用者数の増減で収入が、その事業所の収入が増えたり減ったりするという状況なので、とても安定した状況に、人が増えれば、やっぱり見る人も増やさなきゃいけないということになるし、そこのところ安定していかないの、やっぱり区としても、民営ですからということでお任せにしないで、少し対策をしていかないといけないんじゃないかと思います。

**障害福祉課長**：ありがとうございます。まず、大井手委員の意見につきましては、今、区ではありませんが、東京都が居住支援特別手当として、入職から年数が若い方は月額2万円、

それ以外の方は月額1万円を事業所の職員の皆さんに給付をしていますので、東京都は、他の道府県と比べて人材確保、あるいは定着の支援を進めているところになります。

山口委員のほうからお話のありました、職員が不足しているというところで、特に今回の調査で、移動支援が、区に足りないというような結果も出ておりますので、今年度、区の新たな事業として、未経験者を採用したときの人件費の補助や、居宅介護や重度訪問介護の資格を取得する際の資格取得経費の補助という新しい事業もやっておりますので、区としてできることを引き続き考えていきたい思っております。ありがとうございます。

**高山部会長**：ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。市川委員。

**市川委員**：文京槐の会、市川です。そうですね、本当、やっぱり利用者の高齢化・重度化というのは、やっぱり、そういう意味ですごい顕著になってきているなといったところで、やっぱり何に悩んでいるのかなというふうに考えると、やっぱり医療との連携が本当に薄いのかなというふうなところ。高齢になってきても、医療だったりとかにつなげられない、重度化になっても、ご家族もそうですけど、やっぱり支援者側も、どの医療につなげればいいのかという、相談支援の現場でもそうだと思うんですけど。そういったところのスムーズさというか、そういったところが、やっぱりどうしても、あまりうまくできていないのかなといったところが課題なのかなというふうな感じですね。

やっぱり施設側としても、あと強度行動障害の利用者さんを受け入れるにしても、やっぱりスペースの確保だったりとか、まず対応、1人の利用者の方に1人の職員を取られてしまうと、やっぱりどうしても支援が日常的に回らなくなるといったところで、新しい利用者さんの受入れが難しいんですよといったところが、今、増えてきているのではないのかなというふうなところが出ていますので、そういったところをもうちょっと詳しく調査していけると、もうちょっと明確になってくるんじゃないのかなというふうな感じですね。

**高山部会長**：ありがとうございます。強行の方々の支援というのは、本当に専門性が必要で、また環境が勝負になりますから、物理的な環境もそうですし、ほかの利用者との関係性もそうですしということになりますから、それがきちんと確保されていないところでは、なかなか難しいですよということなんかも、多分あるんじゃないかなということですね。

医療との連携というのは、ちょっと具体的に、どちらの医療って何かありそうな気がする

んですが、どういうところの連携が何か課題になっているのでしょうか。

**市川委員**：強度行動障害の方にしてもですし、医者の名前を聞くんですけど、行く人がいない家族もいると思いますし、一緒に行ける人もですし、これはちょっとグループホームとかの話になっちゃうかもしれないですけど、やっぱり何で、何のサービスを使っていくのかとか、そもそも行く前の段階で挫折してしまうご家族だったりだとか、多分、職員だったりとかもいるんじゃないのかなというところですね。

**高山部会長**：そうですね。そういう意味では計画相談とか、そこら辺のところでは全体的な、その総合的なところのアセスメントが必要になりますよねという意味ではありますよね。分かりました。

ほかには、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、最後のところですけども、量的調査です。これは文京区、すごく重要な、特徴的な調査でありますけれども、長期入院施設を対象にしたということで、これは精神の方々が主になりますかね。

**障害福祉課長**：それでは、長期入院施設向け調査の概要についてご説明をさせていただきます。事前にお送りしました調査結果の取りまとめの資料と、本日、席上配付をしております資料を、併せてご覧いただければというふうに思っております。調査結果の数値が誤っている部分については、本日、席上配付をした差し替えの資料のほうをご覧いただく形になります。

まず、「(1)年代」についてです。長期入院している方の年代については、「70歳以上」が49.1%となっております。続いて、「60代」が28.3%、「50代」が17.0%となっております。10から20代については該当者がいないという結果となっております。

続いて、「(2)病名」についてですが、「統合失調症」の方が66.0%で最も多くなっております。

続いて、「(3)在院期間」ですが、「1～5年以内」が50.9%と最も多くなっており、「20年以上」については全体の9.4%となっております。

「(4)入院状況」についてですが、病院の見立てとして、引き続き「入院治療を要する」が49.1%、「受け入れ条件が整えば退院可能」が49.1%となっております。

「(6)退院を想定した場合の帰宅先」についてですが、「帰宅先あり」が15.1%、「帰宅先なし」が83.0%となっております。

「(7)退院に向けた本人の意思」については、「希望あり」が37.7%、「希望なし」が

32.1%となっている一方で、「不明」も30.2%となっております。

以上が、長期入院施設向けの調査結果の概要になりますが、本調査につきましては精神保健を所管している予防対策課と連携して進めております。結果を踏まえた障害者（児）計画における取組についても、引き続き区の中で連携して進めていきたいと考えております。

ご説明は以上です。

**高山部会長：**ありがとうございます。これ、一旦、そうしましたらいかがでしょうか。どうですか、何かありますか。あれば結構です。

これ、文京区だけじゃなくて、これ日本の課題の一つなんですね。要するに、長期入院をしている人たちが、全体でも7万人ぐらいいるんですよ。ここに出ていますけど、「地域で受け入れ条件が整えば退院可能」が半分以上いるという文京区の数字、この数字ですよ。

というのは、やっぱり、この方々が戻ってくるというのはどういうことかということ、単身で生活せざるを得ない方がほとんどになりますよね。例えば、平井さんが一番分かっていると思いますが、この数字、やっぱり特徴的というか、これは別に日本全体の数字ですよ。そういう意味では、なかなか文京区の住むところがね、居住するところが難しかったりする。で、グループホームはないじゃないですかとなると、戻ってこれられない形になってしまっているということが、これが重要になってきますけど。

何か、平井さんいかがですか。

**平井委員：**復生あせび会の平井です。

そうですね、文京区だけじゃなくて、日本の全国の問題かなというんですけど、やはり長期入院の方は、高齢と、あと病気の重度化が著しいのかなと思っています。で、細々としてですが、指定一般とか地域移行にも取り組んではいるんですけども、やはりこの「受け入れ条件が整う」というところの49.1%が、物件の部分もそうですし、長期入院であるからこそ、ホスピタルリズムではないんですけども、やっぱり地域で生活をするということのご本人さんの受入れ状況をどのように整えていくかといったところも、かなり難しいところがあるので、医療と、あと地域が本当に連携していかなければ、長期的な課題だろうなとは思いますが。

そういったところで、あとは、やはりショートステイではないんですけども、体験の外泊ですね。そのような入院患者の方が地域で暮らすということがどういうことなのかというのを体験できるようなショートステイのような外泊機能とか、そういった場所で、何ていうのかな、医療の入院だけではなくて地域生活が、自分はこういうふうに住んでいけるん

だ、こういうふうに自分の生活に希望を持っていいんだというふうに思えるような施策があるといいのではないかなと思っております。

ちょっと、あとは区と西部の医療と、この区の距離の長さという、そういう問題もあるかなと思うんですが、なかなか難しいところはあるんですけども、引き続き地道にやっつけていけるといいかなと考えています。

以上です。

**高山部会長**：ありがとうございます。そうですね。長期入院されている方々が、急に整ったといっても帰ることって、やっぱり大変なことだと思いますしね。そういう意味では短期を利用しながら、徐々に徐々にみたいな感じのニーズがあるかもしれませんね。

あと、精神の方のグループホームってありますけれども、あれは有期なんですしたっけ、文京区の場合。ずっとでしたっけ。

**保健対策担当課長**：都内における精神障害者グループホームには通過型と滞在型があり、通過型については利用期間は3年です。

**高山部会長**：3年。通過型って、じゃあ、どこに行くんですかねって話ですよ。

**保健対策担当課長**：通過型グループホームについては、原則として3年間の利用を想定しており、その後は、アパート等を借りて地域での単身生活へ移行することを基本としています。ただし、状況によっては、こうした移行が難しい場合もあり、その際には、別のグループホームを利用することもあり得ると認識しています。

**高山部会長**：そうなんですよね。だから通過型が文京区にそぐうかどうかってありますよね。要するに、生活保護を使って単身でアパート生活をするとしたときの金額が、6万ぐらいでしたっけ。6万で文京区でアパートを借りられるか。これ港区もそうなんですけど、この問題があるんですね。それは、ちょっと劣悪な環境になってしまっただけで、またそこで入院しなきゃいけないなくなっちゃったりすると、こういう悪循環がずっと続いているということもあって、ということでもありますので、何かどこかでこれ、何かきちっと立ち切っていかなきゃいけないというのはあるんじゃないかなと思います。ただ、この調査って非常に重要な調査でありますので、きちんと計画に落とし込んでいけるといいなと思いますので、またご意見をいただきたいと思います。

ということで、量的調査に関しては以上になります。何か全体的なところを通して、いかがでしょうか。

どうぞ。

**泉田委員**：精神のところ、長期入院のところの全体的な意見とか方向性は全く異議がないんですけど、見せ方の問題のところ、訂正版のほうの3ページの入院状況で、入院治療を要する、退院可能で枝分かれがあって、4ページの6で、「退院を想定した場合の帰宅先」で、ありとなしで枝分かれがあって、5ページの「本人の意思」で、また枝分かれがあつてみたいな形で、何ていうんでしょう、医学的にオーケーで行き先があつて希望があるケースとか、なかなか条件が整わないケースというのはあると思うんですけど、どこの条件を整えればいいのかみたいなのが分かるような示し方というののもあつてもいいのかなというふうに、樹形図みたいなイメージなんですけど、そういうのもあつてもいいのかなと思いました。

すみません。以上です。

**障害福祉課長**：ご意見ありがとうございます。今の泉田委員からのご提案としては、それぞれの質問で、分析を止めてしまうのではなく、そこから枝分かれすることにより、さらに深掘りができるような形で取りまとめたほうが、見えてくるものがあるのではないかと思います。事務局にて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

**高山部会長**：ありがとうございます、貴重な意見。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

**紺野委員**：文京区の家族会からでございます。今日の調査、特に精神疾患に関しては、実はこういうデータに載らない人たちというのが、精神の方、必ずいるんですね。具体的に申し上げますと、医療にもつなげない、ひたすら隠すというものが、まだあると思うんですね。ただ、最近変わってきているなと感じるのは、発達障害とかは、かなり知識が広がったおかげで、小さいお子さんを抱えているお母さんらも、家族会のほうに本当に多くいらっしゃるようになったんですけれども、もうちょっと年齢がいった場合だったりする患者さんで、どこにもつながっていない人が現実にはかなりありますので、そういうことに関しては、全く取りこぼしの状態のままということになっていってしまうのかしら。区として、行政としても、どうしたらいいのかなととても今日感じましたので。

**障害福祉課長**：ありがとうございます。調査の対象としては、やはり手帳を持っている方ということで、実施をさせていただいていますが、例えば、手帳は持っていないけれども障害福祉サービスを利用している方は、今回のインタビュー調査、質的調査のところでご意見をお聞きできている場合もございます。特に施設も利用していない、医療にもつながっ

ていないという方だと、なかなか、そういった方のご意見や思いを把握していくのは難しいですが、例えば区の中で、様々なひきこもりの支援事業等も行っていますので、そうした様々な区の事業の中で、当事者の方、あるいは、ご家族の方からいただいたご意見を、区としても今後の施策に生かしていきたいと考えております。ありがとうございます。

**高山部会長：**そうですね。全てはバルネラブルな人々と言ったらいいですか。なかなか、要するに脆弱性があるって、サービスもつながらないとか、つなぐことが難しい。それをどう把握して、どうつなげるかというところは大事ですよねとなってきますので。そこも含めて、少し検討することってあるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間が、あと3分ぐらいになってしまいましたけども、もう一つ、質的調査のところですね。実は、ようやく全体を私たちはまとめまして、先週ですか、先週まとめて納品をしたほやほやなんですけれども。これはまた次の機会でも具体的にと思いますが、概要だけお願ひします。

**障害福祉課長：**それでは、質的調査、インタビュー調査の概要についてご説明をします。席上配付をしました資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、概要については、東洋大学のご協力をいただき実施いたしました。

次に、調査対象につきましては、区内の通所施設、グループホーム、都外の入所施設を利用している愛の手帳又は精神障害者福祉手帳を利用している方と、今回の調査から区内の放課後等デイサービスを利用するお子さんにも調査を実施して、73名の方からお話を伺っております。

対象施設の18か所については、記載のとおりとなっております。これに都外の入所施設4か所を加えまして、合計22か所でインタビュー調査を実施いたしました。

資料の3ページをご覧くださいと思います。現状・課題と対応策の一部抜粋になります。

まず、通所施設につきましては、知的障害のある方、精神障害のある方ともに、地域との交流の場、あるいは友人が少ないこと、相談相手が限定されていることなどが挙げられております。これにつきましては、大学等の社会資源の活用といった、学生ならではの視点での対応策の提案をいただいております。また、ほかの施設との連携の充実というところも、対応策として挙げられております。

また、災害への対策が不十分であるというところも課題として挙げられておりますが、避

難訓練の充実、あるいは分かりやすい防災のパンフレットの作成などという提案がされているところになります。

続いて、4ページをご覧くださいと思います。グループホームにつきましては、知的障害のある方は、将来の夢と現状に大きなギャップがあるということ、こちらにつきましては、長期的な視点で将来の選択肢を広げることができるような支援や、バーチャル体験での夢の実現というような提案がなされていることになります。

同じくグループホームに入居する精神障害のある方については、施設退去後の不安ということが課題として挙げられており、相談できる場、あるいはグループホーム入居中にご本人のその後の支援につなげられるよう、必要な引継ぎを行って、切れ目ない支援が必要であるという意見が出ております。

放課後等デイサービスにつきましては、施設までの移動が不便であるということに対して、最寄りのバス停から職員による送迎を行うといったご提案をいただいていることになります。また、人との交流に関する課題では、学校での障害に関する啓発活動や施設と学校の連携を強化するというようなご意見もいただいているところになります。

最後に、都外施設の現状・課題としましては、文京区への地域移行のご本人の意向を改めて把握し、意思決定支援を行っていく必要性が挙げられております。対応策としましては、区が意思決定支援に主体的に関わっていくことや、地域移行の社会資源であるグループホーム、あるいは区内で生活体験ができる場の確保という提案がなされております。

以上が、インタビュー調査結果の概要となります。

**高山部会長：**ありがとうございます。少し時間が過ぎましたが、意向結果についてはいかがでしょうか。事業所のご協力をいただきまして、できたということになります。学生たちが行って、インタビューガイドを作ってやるんですが、1、2、3、4、5でやるんじゃないかと、何か一緒に話をしながら、お茶を飲みながらみたいな形でやって、まとめていった作業です。ほとんどですね、また来月も来てくださいです。ということは、学生たちに来てもらって、そういう話をしたいという、そういうニーズが、やることで見えてきている。来月もまた来てくれる、いつ来るんですかという声で別れるという感じなんですよね。そういうニーズがあるということになりますから、やはり施設の中での関係性だけじゃなくて、やはり第三者的なお友達的なというか、こういうのが求められているのは、どこでも共通だというのが見えてきています。

また、これは分析していきまして、また皆さんの要望でしたいと思います。

ということではありますが、これ、どうぞ。

**米倉委員**：難病とか内部疾患の方の18歳以下の子たちの声も聞けたらいいなと思ったということは、今後として。

**高山部会長**：そうですね。これから、そういうところにも聞けるといいですよ。どうぞ。

**泉田委員**：公募委員の泉田です。すみません。あんまり要求になってはいけないと思うんですけど、量的分析との接合みたいなのは、何ていうんでしょう、例えば、4ページ目の4番の施設退所後の不安で、退所後も切れ目ない支援を続けるみたいなのは、先ほどの長期入院の話ともリンクしてくると思うんですけど。そこは質的だけでやるのか、量的なところと見比べながらやるのかみたいなのはあるでしょうか。

**高山部会長**：ぜひ、見比べるための両方やったという質と量をやりましたので、また障害種別によっても違いますけれども、またグループホームなんか特に違いますけれども、そこをうまくリンクしたり、クロスをかけられるといいかもしれませんと思います。それは、ぜひやっていきたいと思います。ありがとうございます。

ということで、今日、初出しという形になりましたけれども、これって具体的に、これからどういうふうになっていくでしょうかというところだけで、今日、終わりたいなと思えますけど、いかがでしょうか。

**障害福祉課長**：今後についてになりますが、アンケート調査とインタビュー調査の結果については、さらに詳細な分析を行い、実態調査の報告書として今年度中に完成をさせて、その内容を踏まえて次期計画策定について、この部会のご検討いただく形になります。完成した報告書につきましては、納品次第、皆様に郵送をさせていただきます。

来年度のスケジュールについても、併せて簡単に申し上げます。来年度は、計画の策定年度となっております、そのための検討を障害者部会で5回程度開催する予定となります。おおよそ5月から6月ぐらいに第1回目を予定しておりますが、その中で、改めて今回の実態調査についてご報告をさせていただきたいと考えております。

あわせて、令和7年度の事業計画の実績報告をさせていただきながら、次期計画の主要項目の方向性についての検討を行い、第2回目以降で具体的な内容についてご議論いただく形になります。第1回目のスケジュールのほうが決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、障害者部会の委員の任期についてですが、地域福祉推進協議会の委員の任期に合わ

せまして、今年度1年間の任期としております。委員の皆様には、次年度につきましても引き続き本部会への委員にご就任をお願いいたしたく、後日、郵送にて就任承諾に関する書類をお送りさせていただきますので、ご返送をしていただければと思います。

また、地域福祉推進協議会委員の皆様につきましても、同様に委員就任の承諾に関する資料をお送りさせていただきますので、ご返送くださいますようお願いをさせていただきます。

最後に、公募で委員になっております3名の方につきましては、引き続き、委員への就任をご希望くださる場合は、改めてお申込みが必要になっております。既にご案内をお送りさせていただいておりますので、ぜひ、ご検討の上、次年度以降の委員についてもお申込みいただければと考えております。

ご説明は以上になります。

**高山部会長**：ぜひ、このメンバーでつくっていきたいと思いますので、今日の議論がつながっていくといいなと、今日思いましたので、質的と量的とのクロスもそうですけれどもということで、来年度も多くの方がここにいらっしゃるといふふうに思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと時間が過ぎて申し訳ありません。第3回文京区地域推進協議会障害者部会をこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上